

令和 7 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 (11 月) 議 事 錄

四 條 畦 市 教 育 委 員 会

1 開催日時・場所

令和7年11月26日(水) 10時00分から11時57分まで

四條畷市役所 東別館2階 201会議室

2 出席委員

教 育 長	木村 実
教育長職務代理者	山本 博資
委 員 員	佃 千春
委 員 員	尾崎 靖二
委 員	佐々木 弥生

3 事務局出席者

学校教育部長	阪本 武郎	社会教育部長	西尾 佳岐
教育総務課長	古市 靖之	社会教育部副参事兼 文化・公民館振興課長	賀藤 久道
教育総務課長代理	荒堀 涼	スポーツ・青少年課長代理	上田 仁志
学校教育課長	胡 健太	文化財課長	西岡 充
学校給食センター所長	谷口 直人	文化財課長代理兼主任	實盛 良彦
教育支援センター長兼 学校教育課指導担当課長	金子 摂	図書館長	田中 学

【その他出席者】

理事(特命) 兼危機統括監兼施設創生部長 開 康成
こども未来部長兼福祉事務所長(こども担当) 坂田 慶一
こども政策課長 岡本 典子
忍ヶ丘あおぞらこども園長 青木 亜理

4 議事録作成者 教育総務課 古市 靖之

5 付議案件

議案 第23号	四條畷市立小中学校における教育の情報化推進計画の策定 について(令和7年10月定例会からの継続)
報告 第19号	令和7年度四條畷市スポーツ・文化奨励賞の受賞者について
報告 第20号	社会教育施設の管理運営に関する評価結果(令和6年度分) について
その他	学校再編後の一定年数経過における検証の進捗について
その他	公共施設再編にかかる意見の申し出について

木村教育長	只今から11月の教育委員会定例会を開催します。会議の成立状況について、事務局から説明をお願いします。
古市教育総務課長	本日の教育委員会定例会は、教育長並びに教育委員全員のご出席をいただいている。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、本日の会議が成立していることを報告いたします。
木村教育長	<p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2号の規定に基づき議事録署名者の指名を行います。本日の議事録署名者は佃委員にお願いします。</p> <p>それでは議事に入ります。議案第23号 四條畷市立小中学校における教育の情報化推進計画の策定についてを議題といたします。本件については、10月定例会からの継続審議の案件となります。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	<p>議案第23号 四條畷市立小中学校における教育の情報化推進計画の策定について、ご説明申し上げます。</p> <p>教育長に対する事務委任規則第1条第1号の規定により、四條畷市立小中学校における教育の情報化推進計画を策定するため、議決を求めるものでございます。</p> <p>学校教育の情報化の推進に関する法律第9条第2項に基づき、国の学校教育情報化推進計画を基本として、本市の学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画を策定する必要があることから10月の教育委員会定例会に提案し継続審議となったことから、内容を見直し、再提案するものです。</p> <p>本計画は、四條畷市教育振興基本計画に基づき、令和8年4月からのGIGAスクール構想第2期における本市の教育の情報化に係る行動計画でございます。別紙の四條畷市立小中学校における教育の情報化推進計画（案）をご確認ください。前回からの主な修正箇所についてご説明申し上げます。</p> <p>1ページめ最下段「2つの変化」から「2つの進展」に修正しました。2ページめ最上段、同様に「変化」から「進展」に修正し、説明文言を追加修正しました。同ページ中段「②デジタル技術」から「②生成AIの進化」に修正しました。3ページ中段「人を中心とした」に修正しました。4ページ相関図を見直しました。5ページ上段「成果が見られます」から「成果が挙げられます」と文末表現を修正しました。同ページグラムの標題を「スクールタクトによる」から「タブレットによる」に変更しました。6ページ「②AI型ドリル」について成果と課題について文言を修正しました。7ページ「③自動採点システムと統合型校務支援システムの導入」についても成果と課題について文言修正をしました。合わせて、8ページ上段「時間外在校等時間の割合のグラム」のデータを令和6年度のデータに修正し、小中学校別の表記に変更しました。同ページ中段「④ネットワーク」について成果と課</p>

<p>(金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長)</p>	<p>題について文言を修正しました。同ページ最下段「2 本計画でめざす姿」について文言を修正し「教育振興基本計画の基本理念の実現に向けて」と追記修正しました。9ページ最上段「めざす子どもの姿」を「“やってみたいこと”に挑戦する主体的に学び続ける姿」から「“やってみたいこと”に挑戦し続ける姿」に変更しました。合わせて、表以下の文言を「興味関心を引き付ける」から「興味関心が高まる」に修正するなど文言修正いたしました。同ページ下段めざす教職員の姿を「“より良い教育の実現”のために主体的に学び続ける姿」から「“デジタルの強み”を利用し子どもの学びを支える姿」に修正しました。10ページ最上段「めざす姿を実現するために『令和8年度以降』」とありましたが、「令和8年度以降」の文言を削除するとともに、「校務への負担を業務の情報化を通じて軽減し」に文言修正しました。12ページ以降の6つの取組については、より明確に伝わるよう構成を変更しました。また、考えられる取組例の参考となる資料を四角囲みで追記しました。18ページ「(6) 学校DXによる働き方改革の実現」について、最下段に「生成AIの活用研究」と「教材等のクラウド管理」を追加しました。20ページ第4章「取組の進捗状況を確認する指標」について、取組(6)「めざす子どもの姿」を「めざす教師の姿」として修正しました。また、取組(4)、(5)、(6)の指標もより適切になるよう見直しを図りました。最後に23ページ、参考文献・出典を追記・修正しました。</p>
<p>木村教育長</p>	<p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。</p>
<p>尾崎委員</p>	<p>前回議案として提出いただき、いろいろと多岐に渡って申し上げて、指摘をさせていただきました。そのことについて、適切にご対応いただいたと思います。特に、文言ですね。文体も簡潔になりますて、より分かりやすい、伝わりやすいものにしていただいたと思います。また、レイアウト、文章の構成、特にトピックセンテンスをパラグラフの冒頭に配置して、非常に分かりやすくなつたと思っております。さらに、ご要望申し上げたことも例示の形で取り入れていただいて、本当によくお考えいただいたと思います。感謝申し上げたいと思います。</p>

その上で、文言をいくつかご修正をいただきたいところがございますので、指摘させていただきます。

まず、先ほどございましたように、「変化」を「進展」にという文言修正をいただきましたが、それに伴いまして2ページ、3ページにございます「変化」という文言につきましても、「進展」に照合させていただくとより適切になるのではないかと思います。これが1点めです。

2点めですが、7ページにございます「ICT機器を活用して自分のペースで理解しながら学習を進めることができる」というこのグラフにつきましては、前回のときに金子センター長より、より最新の令和7年度のものに差

(尾崎委員)	<p>し替えをさせていただきたいとご回答いただいておりますので、これについては令和7年度のものに差し替えをいただきたいと思います。それに伴いまして、6ページの一番下段にございますパラグラフの文言につきましても、それに照合するような表現に整えていただけたらありがたいと思います。</p> <p>3点めは9ページ、「“やってみたいこと”に挑戦し続ける姿」の中の「興味関心」「インターネット」のところですが、「(高まる場面)」のところで「離れた人」ということについて、前回意見を申し上げました。これについては「離れた人」というのを漢字表記からひらがな表記に開いていただきました。おそらく、これは単に距離的な「離れた」を表すのではなく、年齢であるとか関係性であるとかさまざまに多様に、距離のある、離れているということを示すためにひらがな表記にしていただいたと思うのですが、それがより分かるように、鍵括弧を付けていただいた方が分かるのではないかと思いますので、そのように文言を修正していただければありがたいと存じます。</p> <p>4点めは12ページ下段、これも軽微なことで恐れ入りますが、参考資料の2つめの丸のところの「文部科学省CBTシステム」について、「2025年1月31日更新」、その後に括弧で「文科省等々」と続いてございますが、まず、丸括弧はその年限の前に入れていただいた上に、参考資料については、その他はすべて和暦で統一されておりますので、この場合は令和7年1月31日と文言の修正いただければと思います。</p> <p>5点めは15ページの第2パラグラフ、「本市は、これまで、支援が必要な児童生徒への支援が充実するよう、さまざまな施策を講じてまいりました」、ここだけ「まいりました」というちょっと不釣り合いな表現がございますので、他と合わせて「講じてきました」にしていただければと思います。そして、その下段またその下の課題にございます「通常学級」という文言がありますが、これはより適切な表現をご検討いただいた方がいいのではないかと思いますので、字句の修正をお願いいたします。</p> <p>最後、6点めは20ページ、「取組の進捗状況を確認する指標」で表の中に「KPI」というものが出てまいりますが、これは一般の方にも分かりにくく認識いたしますので、目標というように字句修正いただいた方がより適切ではないかと思います。以上6点、字句修正についてご検討いただきますようよろしくお願ひいたします。</p> <p>いろいろ修正いただきありがとうございました。</p> <p>前回申し上げましたが、9ページの「本計画のめざす姿」というところ、子どもの姿及び教職員の姿というところが非常に分かりやすく修正をしていただいてありがたいと思っております。また、12ページの「6つの取組」の前段にそれぞれの取組をどういう観点で進めるかということの追記がありましたので、より6つの取組の内容が分かりやすくなつたと思います。</p> <p>その中で、2点ほどお願いします。1点めは、20ページの指標に関して</p>
山本教育長職務代理者	

<p>(山本教育長職務代理人)</p>	<p>ですが、先ほどKPIのことは尾崎委員が言われましたが、その数値については、前回「学調」及び「問行」からの推移であると言われて、そのところが「学調」及び「問行」が市民に理解されない、分からぬということで正確な名前を書くべきだと申し上げたのですが、両方とも削除されていますので、この数値が何を表すかが分からぬので、何の数字であるかという注釈がいいのではないかと1点思います。</p> <p>もう1点は、意見ですが、先ほど金子センター長から生成AIの校務への活用による負担軽減の研究ということを18ページで取組例として出されました。実はもうすでに文部科学省が言っていますが、この生成AIの子どもたちに対する教育の問題というのは、大きな課題になっています。大阪府は、そのところの指針をまだ出しておりません。しかし、他市では、すでに小学生が生成AIを活用し、いろんなことをやっているというようなこともあり、その部分が一方で教育の中で捉えられないというのが問題だということで検討を進めている市もあるように聞いています。今後、教員の負担軽減だけではなくて、教育の中で生成AIの活用をどうしていくのかという指針等の検討をしていただきたいと考えます。</p>
<p>佃委員</p>	<p>お二方の委員も仰っておられましたように、特に6つの取組について、7ページにわたり、考えられる取組と参考文献を丁寧に分かりやすく配置してください、また、見やすく誰にとっても分かりやすい計画に改善してくださったなと思いました。</p> <p>その上で20ページの指標のところですが、取組（6）の「めざす教師の姿」の文言ですが、「先生が校務を担いつつも授業づくりに専念する教師の姿」が少し回りくどい言い方になっていますし、校務を担うのはもう当たり前のことですので、「授業づくりに専念する教師の姿」のように簡潔にお書きになってはいかがかと思いました。</p> <p>最後に、やはりこういった計画は計画を立てて終わりではなくて、これをいかに推進していくかということが本当に課題となるのではないかと思いますが、もちろん子どもたちを指導する教職員だけではなくて、学校の中にはICT支援員をはじめ、いろいろな支援をする人材がいらっしゃると思います。そういう方々も含めて、この「3つの改革や6つの取組」の趣旨、その方策等が伝わっていきますよう、丁寧なご説明についてどうぞよろしくお願いします。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>4ページの相関図の図ですが、保護者という立場から見ますと、ちょっとと保護者にはこの計画自体の内容をにわかに理解が難しいなというところもあるのですが、さまざまこういった資料の中で、こういう図式からとてもアナログだなと感じていて、分かりやすいのか分かりにくいのかが分からぬというところがあります。関わっていらっしゃる方が、これでばっちりだよ</p>

(佐々木委員)	<p>というぐらいの認識の相関図なのか、ちょっとアナログみたい内容とこの図の図式化がちょっとかけ離れているようにも感じて、その辺りちょっとこれで理解すると保護者も分かりやすいよなど少し教えていただけたらなと思ったのですが、いかがでしょうか。</p>
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	<p>ご指摘いただきありがとうございます。</p> <p>相関図について矢印で「準拠」「共有」「連携」「継承」「基本」とおっしゃるとおり、私の頭の中ではすごくすっきりはしているのですが、広く一般的に、どういったことがいわゆる「継承」であり「共有」しているのかなどもう少し表現の仕方、見せ方も工夫できたらとは思っておりますので少し検討させていただけたらと思っています。</p>
阪本学校教育部長	<p>表の上の方が上位計画でございます。そして、上位計画を受けて、本計画があります。そういうイメージを我々は持ってこの相関図を作っております。その関係上、ただいま佐々木委員からいただいたご質問については、例えば上位計画と具体計画、どちらが上位計画でどちらが具体計画であるかというような言葉があったり、大きな計画からの流れがこういう順番になっていますというその表し方をこの1つの表に示しています。</p>
	<p>以上のことからさらに理解しやすくお示しできるような補足資料等も必要であると思いますので、少し機会を含めて内部で検討したく思います。</p>
木村教育長	<p>他に質疑はございませんか。</p>
(「なし」の声)	
木村教育長	<p>ご意見を伺っておりますと、概ね内容については賛成という形でとらせていただきました。本計画案が先ほどもありましたように、本当に計画を作つて終わりではなくしっかりと先生方に落とし込んでいき、この計画に基づき、先ほどもありました人間中心のＩＣＴの利活用、これは本当に大事だなと思っております。学びの環境を整備し学校教育の充実に取り組んでいけたらと思っております。</p>
	<p>ですので、委員皆様方には、全体の内容につきましてはご理解いただけたものと思っております。ただし、一部字句修正や加筆等が必要と考えますので、今回の議案第23号 四條畷市立小中学校における教育の情報化推進計画の策定については、原案を一部字句修正、加筆等を行つた上で、修正内容につきまして、私教育長に一任ということで預からせていただき、修正した原案を可決するということで異議ございませんでしょうか。</p>
(「異議なし」の声)	

木村教育長	<p>異議がないようですので、議案第23号 四條畷市立小中学校における教育の情報化推進計画の策定については、原案を一部修正の上、可決することに決しました。</p> <p>それでは、次に移ります。報告第19号 令和7年度四條畷市スポーツ・文化奨励賞の受賞者についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。</p>
上田スポーツ・青少年課長代理	<p>報告第19号 令和7年度 四條畷市スポーツ・文化奨励賞の受賞者について、四條畷市スポーツ・文化奨励賞を授与するにあたり、「四條畷市スポーツ・文化奨励賞表彰要綱」に基づき、受賞者を選出したことを報告いたします。</p> <p>受賞者一覧をご覧ください。スポーツ奨励賞につきましては、長岡美海さんをはじめとした個人11人、団体としましては、スマイルジュニアバドミントンクラブ及びバドミントン競技一般男子の部四條畷市選抜の2団体、文化奨励賞につきましては、個人が池口諒輔さんをはじめ4人、団体としましては、秋田佳乃羽さん、秋田帆々美さんペア、渡邊希歩さん、秋田佳乃羽さんペアの2団体の以上を、受賞者に選定したことをご報告します。</p>
木村教育長	<p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。</p>
佃委員	<p>文化奨励賞に掲載されている小学生の皆さんのがんばりの高さにとても驚いています。私はピアノが専門ですが、ピティナであるとか全日本ピアノコンクールというのは大変有名で、日本でも上位の大会でございまして、そこで金賞を取られるお子様がいらっしゃるということに感動と嬉しさを感じました。ぜひとも、今後、四條畷市の文化の発展に、引き続き寄与してくださるように頑張っていただけたらと思いました。</p>
木村教育長	<p>奨励賞の表彰につきましては、12月7日日曜日午前10時から市役所東別館201会議室にて開催されますので、またお時間ありましたらお願ひします。</p> <p>それでは、次に移ります。報告第20号 社会教育施設の管理運営に関する評価結果（令和6年度分）についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。</p>
上田スポーツ・青少年課長代理	<p>報告第20号 社会教育施設の管理運営に関する評価結果（令和6年度分）につきまして、令和7年9月19日に開催しました四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会で審査していただき、令和6年度分の社会教育施設の評価票が決定いたしましたので、ご報告するものでございます。</p> <p>施設につきましては、野外活動センター、教育文化センター、歴史民俗資</p>

(上田スポーツ・青少年課長代理)

料館、市民総合センター及び市立公民館、市民総合体育館及び体育施設の5施設について評価をさせていただきました。

まず、野外活動センターの指定管理者である特定非営利活動法人ナックにつきましては、アンケート調査においてもこれまでと同様に高い評価を受け、リピーターの利用者にも好評いただいていること、また新たな事業を展開するとともにホームページ、SNSなどを活用した情報発信に努めていることが利用者の増加、収支状況の黒字につながっていることなどが評価されました。

今後ともさらなる広報活動、情報発信をすすめていただくとともに、今後、市と協力して、施設の空調設備の整備など、さらなる施設の維持と使いやすさの向上を課題として、「計画内容をやや上回る結果」と判断し、評価を4としています。

次に、教育文化センターの指定管理者である阪奈エンタープライズ株式会社につきましては、施設の管理・点検等について、利用者目線での安全点検も着実に行っていること、自主事業においては、前年度から引き続き「教文子ども文化体験」といった親子ができる事業を中心に活発に運営した結果、着実に利用件数の増加につなげたこと、アンケート調査においても、これまでと同様に高い評価を得ていることが評価されました。

今後も、日々の業務に真摯に取り組んでいただき、利用者目線での対応、安心・安全な施設維持管理を継続するとともに、子育て世代以外の年代へのアプローチを検討してさまざまな年代の市民に向けて多種多様な体験の場を提供いただき、さらなる施設の利用促進を図るとともに、さらなる新規利用獲得に伴う增收及び経費削減に取り組むことなどを課題として、「計画内容どおりの結果」と判断し、評価を3としています。

次に、歴史民俗資料館の指定管理者である株式会社地域文化財研究所につきましては、アンケート調査においても、これまでと同様にスタッフの対応や展示解説など高い評価を受けていていること、施設の運営面では、自主事業のほか特別展など市との連携事業への参加や「四條畷市史」、「飯盛城跡御城印」の販売などに協力を行ったことが評価されました。

施設運営について、好評の自主事業を継続するとともに、さまざまな年齢層に対応した新たな事業を展開し、歴史文化に関する畷ブランドのさらなる広報活動に努めていただくことを課題として、「計画内容をやや上回る結果」と判断し、評価を4としています。

次に、市民総合センター及び市立公民館の指定管理者である四條畷市ランニングコモンズにつきましては、日々の見回りや点検によりトイレの床面改修をはじめ適切に修繕・整備を実施している点、特に、多目的トイレの暖房便座への改修を施工できしたこと、自主事業においても、昨年度に引き続き「なわて音楽プロジェクト」として、音楽鑑賞事業や人材育成事業などのほか、混声合唱団事業などさまざまな事業の展開や市文化協会と連携した事業展開

(上田スポーツ・青少年課長代理)	が文化育成の観点から評価されています。また、展示ホール開放デーなど、市の事業と合わせて利用者の増加を図った事業展開についても、評価されています。
	今後は、増加傾向にある利用件数について期待するとともに、引き続き健全な収支に努めていただくことを課題として、「計画内容をやや上回る結果」と判断し、評価を4としています。
	最後に、市民総合体育館及び体育施設の指定管理者である四條畷市スポーツコモンズにつきましては、市主催事業のスポーツフェスティバル2024では、委託先として企画及び運営に携わり、イベントの成功に寄与した点、自主事業については、昨年度に引き続き各種スポーツ団体と協力しイベントを開催するとともに、プロリーグや競技スポーツの大会を誘致し、また、各種教室の会員をより多く獲得した点が評価されています。また、施設の維持管理について、施設の修繕や屋外施設の樹木伐採や除草についての迅速な対応についても評価されています。
	今後は、さらなる利便性の向上と健全な収支に努めていただくことを課題として、「計画内容どおりの結果」と判断し、評価を3としています。
	それぞれの具体的な内容につきましては、評価表のとおりとなっております。また、参考資料といたしまして、それぞれの指定管理者の経年の講評資料を添付しております。なお、評価表につきましては、市ホームページで公開してまいります。報告は以上です。
木村教育長	本件について、質疑等ございましたらどうぞ。
尾崎委員	報告案件でございますので、私は市民にも分かりやすい、また伝わりやすい評価結果という視点から少しお願いを申し上げたいと思います。
	それは、意見及び苦情とその対応についてという項目のことでございます。さまざまな意見、苦情等あるかと思うのですが、その中には貴重なものも含まれていると考えます。そこで対応という視点で見ますと、1つはきちんと書かれているもの、2つはそれが苦情なのか、その苦情に対する対応なのかが不明のもの、3つはまったくその対応について書かれていなく、講評の欄を拝見すると、そのように対応したのかが分かるもの、4つはそういうものがまったく分からないもの、以上がございました。
	まったく分からないものの中には、子どもからのさまざまな意見なども含まれておりますので、そういうものについては、その対応を知りたいなと思うところであります。こういった4種類見かけられるのですが、項目としてその対応というのは、位置付いているところですので、やはり何らかの対応をなさっていると思いますので、そのことを今後も、明記していただくようにできたらと思います。これは、私としてはもうずっとお願いをしてきたところですので、ぜひそこについては、今後もご検討いただけたらと思います。

山本教育長職務代理 者	<p>全体を見させていただき、少し気になる点が何点かあります。</p> <p>1つは各指定管理者から出てきている利用状況あるいは維持管理状況の文言が数年、まったく同じものであるというところが、何社かあるというのは気になります。実際の運営状況は毎年異なった運営をされていますが、その結果も同じだというのは、少し気になるところです。</p> <p>それから、アンケート調査をされているのですが、例えば、教育文化センターのアンケートについては、調査結果がありますが、調査結果については、それぞれ書かれている人数は異なりますが、その理由については、毎年同じような理由でまったく変わらずに書かれています。ただ、アンケートの中でこういうことが本当に毎年変わらずに、同じ文言で書かれているのか気になります。同じく、市民総合センターのアンケートについては、調査結果が、いつ利用しているかということしか書かれていません。これについては、調査のアンケートの内容に即した状況にすべきではないかと思いますが、これも毎年同じように夜間の使用率が何%というアンケートしか書かれていませんので、このあたりは再考する必要があるかなと思っています。</p> <p>それから、評価についてですが、歴史民俗資料館について、これも毎年同じようなことを言っているのですが、確かに総合評価として1～5という形になっていまして、3が計画内容どおりで、やや上回るが4で、5というのはなかなか出しにくいと思います。ただ、アンケート等を見ていますと、歴史民俗資料館については、歴史民俗資料館だけではできないような内容があります。例えば、道が狭い、駐車場が少ない、場所が分かりにくい、そういうところはあくまでも市全体の中の立地条件の問題であり、歴史民俗資料館だけでは解決できない問題だと思っています。特に、この令和6年度については、アンケートにもありますが、井戸に関する展示がありました。私も行きましたが、本当に日本全国から参加をされ、職員の方が非常に丁寧に専門的な説明をされて、とても好感の持てる展示だったと思っています。そういうところでいうと、果たしてこれ以上のことが歴史民俗資料館に期待できるのかなということを感じた令和6年度だったと思いますので、個人的には評価が最上位であってもよかったですのかなと思っています。これは意見です。以上です。</p> <p>今、職務代理が仰ったことと同じことを申し上げようと思っておりました。歴史民俗資料館に関しては、今年度の利用状況を見せていただきましても、飯盛城跡のスタンプラリーなどは海外から注目があったという点や来館数の増加、それからご意見の中にもトイレは洋式にしてほしいということもあってか洋式にされたということ等々取組の内容を加えて、満足度も満足という点で79%から92%に随分上がっている点等を鑑みると、評価は5ではないかと思いますして、どうして5ではないのかなというぐらいとても頑張っておられる魅力的な私たちの誇れる施設だなと思いました。今後も、取り組ん</p>

(佃委員)	でいただければと思いました。
木村教育長	<p>今、委員方々から仰られたさまざまなことがあると思いますので、この意見につきましては、それぞれの指定管理者の方に担当課の方からしっかりと伝えていただくようにお願いいたします。</p> <p>それでは、その他の案件に移ります。学校再編後の一定年数経過における検証の進捗について、お願いいいたします。</p>
古市教育総務課長	<p>学校再編後の一定年数経過における検証の進捗についてご報告いたします。各小中学校のご協力のもと、児童・生徒、保護者、教員それぞれを対象にアンケート調査を実施しました。また、小学校及び中学校再編に関しては、再編の前後で影響を受けた該当校の当時の学校管理職にも、アンケート調査をもとに聴き取りを行っております。現在、集計中ではございますが、その中で、児童生徒及び保護者を対象としたアンケート結果の速報値について、この後、担当課よりご説明いたします。</p> <p>なお、今月 11 日に教育委員による視察、また事務局も同行しまして、今年度から小規模特認校を実施している大阪狭山市立南第三小学校の見学及び同市教委の説明をいただきました。南第三小学校は、今年度より、ICTをテーマにした小規模特認校になり、大阪府の「情報活用能力をはぐくむモデル校」に指定されています。これまでの 1 人 1 台の端末やデジタル機器による学習に加え、AI 型ドリル教材や最新のデジタル機器などを活用した最適な個別の学びや協働的な学びを一体的に充実させる学習を行っております。児童数、学級数は、四條畷南小学校とほぼ同じ規模です。</p> <p>視察の所感として、特認校として、単に特色ある教育を行うだけでなく、全市的な教育の特色を図りつつ、その先駆けとして取り組んでいることを保護者、地域に理解を得ることが重要。ICT を特色にした取組が進められ、75 インチ電子黒板や机拡張板などハード面は整備されているが、それ以外にも小規模特認校としての魅力が必要と感じた。小規模校の強みとして指導が行き届いており、特にタブレット端末の扱いが適切で、低学年では使用時・非使用時それぞれで学習環境を整える習慣が定着している。一方で、ICT 活用が学習の深まりに十分つながっていない点も感じた。小規模特認校として、教育支援体制や教員配置の充実が大事であると感じた。小規模校で学校再編が難しい事情があり、小規模特認校には可能性があるが課題も多い。今年度より実施のため、実績はこれからという感じ。など、視察の参加者からいただきました。今回の視察を通し、事務局として、検証の参考といたしたいと思います。要約の報告となりましたが、先進事例研究の報告は以上です。</p> <p>それでは、担当課よりご説明をお願いいたします。</p>
胡学校教育課長	続いて、アンケート結果の速報を報告いたします。

(胡学校教育課長)	<p>小学5年生から中学3年生の全児童生徒、全保護者を対象にアンケートを実施いたしました。児童生徒回答率は75.5%、保護者回答率は22.9%となっております。なお、教員も対象にアンケートを実施しておりますが、教員アンケートに関しては、回答期間を長くしております。よって、今回の報告には含まれておりません。</p> <p>まず、児童アンケートの「学校生活において」では、多くの児童が学校や給食を楽しみと回答していたり、友だちのことが大切であると回答していたりする児童が多い反面、学校施設においては、多くの児童がトイレの衛生管理について課題があると感じていました。学校規模においては、学級の人数はちょうどいい、学級数は学年当たり2から3学級がよいといった回答が多かったです。</p> <p>生徒アンケートの「学校生活において」でも、多くの生徒が学校・学校行事や給食を楽しみと回答していたり、友だちのことが大切であると回答していたりする生徒が多い反面、学校施設においては、児童アンケート結果同様、多くの生徒がトイレの衛生管理について課題があると感じていました。学校規模においても、学級の人数はちょうどいい、学級数は学年当たり4から5学級がよいといった回答が多かったです。</p> <p>小学校の保護者アンケートでは、学級数は学年当たり2から3学級がよいとの回答が多く、児童アンケートと同じ結果でした。魅力ある学校にとって重要であると考えるものでは、「信頼できる教員」を選んだ方が半分以上を占めていました。また、四條畷南小学校の保護者に限定したアンケートからは、小規模校の良さも課題も同じようにあることが回答からうかがえました。</p> <p>中学校の保護者アンケートでは、学級数は学年当たり4学級以上がよいとの回答が最も多く、生徒アンケートと同じ結果でした。次に特にこだわらないが多かったです。魅力ある学校にとって重要であると考えるものでは、小学校と同様に「信頼できる教員」を選んだ方が半分以上を占めていました。また、四條畷東小学校に通学していた児童の保護者や四條畷小学校に通学していた児童の保護者に限定したアンケートからは、良さや課題については、統合前も統合後も同じようにあることが回答からうかがえました。</p> <p>簡単ではございますが、アンケート結果の速報は以上となります。今後は、アンケート結果も参考として、検証してまいります。</p>
木村教育長	<p>先ほどの報告からもありましたように、教員のアンケートにつきましては、期間を長くとっており、また、退職した管理職の方も当時の学校再編前後の様子等をお伺いしている時間を取りさせていただいているので、時間軸がちょっとずれておりますが、いろいろと協議させていただき、今後の学校再編の方向性の一助とさせていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>今後、さらに詳しいデータが揃い次第、共有させていただこうと思います</p>

<p>(木村教育長)</p>	<p>のでよろしくお願いします。 この件につきましてよろしいでしょうか。</p>
<p>木村教育長</p>	<p>(「なし」の声)</p> <p>それでは、次のその他の案件として、公共施設再編にかかる意見の申し出についてを議題とします。事務局からご説明をお願いします。</p>
<p>賀藤社会教育部副 参事兼文化・公民館 振興課長兼公民館 長</p>	<p>公共施設再編に係る意見の申出についてのご説明を申し上げます。お手持ちの資料は、先月の資料と比較しながら進めてまいりたいと思います。</p> <p>まず、大きくは、四條畷市個別施設計画【公共施設】(令和6年12月改訂版)において、おさらいですが、整備方針から説明したいと思います。その方向性につきましては、「改築にあたっては同敷地に移転する忍ヶ丘あおぞらこども園との複合化を前提に検討していく」、2点めとしては「当該施設の再編整備にあたっては、保健センター用地等との一体利用を図り、敷地拡大に向けた検討を進める」、配置の考え方につきましては、「現状で維持する。なお、改築工事期間中は、一部機能を市庁舎新棟（子育て関連施設）に仮移転する」となっております。</p> <p>資料の方をご覧ください。前述として、一番上の1 社会教育施設の考え方という項目を追記いたしました。教育振興基本計画では人生100年時代を迎え、学び直しや新しい学びへの関心が高まっており、学ぶことは新たな人の出会い、知識の獲得に繋がり、自己実現を叶えるなど、人生にとって重要な意義があり、市民がライフステージに応じ、文化芸術活動や生涯学習活動などの学びの場への参画（みる・する・支える）をそれぞれのニーズに応じて実現し、豊かな人生を送ることができるよう、学び続けられる環境づくりが必要となっていっています。また、社会教育施設については、自由に集え、より豊かな学びに発展する空間的居場所等の環境整備が求められています。そのなか、伝統文化の継承をはじめ、文化芸術活動の成果の発表や公開を通して、市民が文化芸術にふれ、楽しめる機会の充実を図ること、施設においては、公民館など生涯学習活動の拠点となる施設について、ユニバーサルデザインを導入し、新たな学びや出会いが生まれる空間的施設整備を検討することとしています。</p> <p>次の2項目め、「市民ホールが担ってきた役割」にプラスし、「現状及び課題」という項目を追加いたしました。追加した内容につきましては、第4段落めの「しかしながら」以降となります。「しかしながら、練習や稽古をするための空間や楽屋など舞台裏の諸室の不足、舞台への搬入などの制約、舞台機構や照明、音響機器等の老朽化、展示に必要な空間や照明等の不備、バリアフリー対策が不十分なことなど、機能面においても現在の芸術表現の場として求められる環境に対応しきれてない状況にあるため、現在の一般的な公</p>

(賀藤社会教育部
副参事兼文化・公民
館振興課長兼公民
館長)

立文化施設の要求水準に対しても抜本的な改善を行う必要が生じています。次の3項目め、「これまでの利用状況」につきましては、前述の内容に加え、「市民総合センターの指定管理者において、四條畷市の魅力発見と未来を担う人材育成、利用の促進、地域団体との連携・支援を目的とした事業及び鑑賞型事業など令和6年度は62回実施するなど、市民が文化・芸術に触れる機会の充実に努めています。」という内容を追記いたしました。

次ページをご覧ください。令和6年度市民ホールの利用実績500人以上のイベントを開館日数346日、使用件数207件、トップ16までを示させていただき、市として利用させていただいているところは、9番めの文化・公民館振興課の四條畷市吹奏楽祭、16番めのスポーツ・青少年課の二十歳の集いが載っております。

4 近隣市の実態につきましては、各市名、施設名、区分、収容人数、1階、2階以上、車いす、親子室、利用率令和5年度実績等を記載させていただいております。

次のページをご覧ください。5 市民ホールのコンセプトを抽出で、前述は6項目を記載させていただいておりましたが、4項目めから6項目めのところを削除させていただき、1項目めから「①開かれた文化交流拠点」「②多機能・可変型ホール」「③地域文化の創造工房」に絞らせていただきました。

次の6 四條畷市にふさわしい市民ホールの規模感、設備のまとめとして、これを追記いたしました。「昭和56年の開館以来、地域の文化の発展と交流の拠点としての役割を果たしてきましたが、市民の文化活動のさらなる発展に寄与するホールとするためには、質の高い芸術文化に触れる機会の創出が必要です。そのためには、以下の4点が必要です。音響、映像、舞台装置などの充実。舞台が狭いために制限が加えられてきた公演や演技が開催できるような改善。客席は、現代の仕様に見合った席幅を確保。車いす用スペースや親子で観覧できるようなスペースの確保など、さまざまな観客を想定。

このような、設備を充実させるためには、どうしても客席のキャパシティを現施設より減らすこととなりますが、本市の特徴であるコンパクトで、人それぞれがふれあいを重ねているまちのよさを踏まえ、多世代にわたり利用いただける施設にしたい。さらに、本市には多くの社会教育施設がありますが、2に示す事業のとおり、使用人数の実情を考慮していただきたい。とりわけ二十歳の集いという人生において唯一の事業においては、対象者すべてを包含でき、市民総合センターに集まったとの記憶を残せるような施設となるよう、座席数の確保をしていただきたいと考えています。」

資料の説明としては以上ですが、懸念事項、留意事項等をご議論いただきたいと考えております。

木村教育長

教育委員会の皆様からも、こども未来部のご意見を多くお聞きしたいと伺

(木村教育長)	<p>つていましたので、本日の会議にはご出席していただいております。こども未来部から説明をお願いします。</p>
坂田 こども未来部長	<p>忍ヶ丘あおぞらこども園の建替えについては、昨年度、保育職員で構成するワーキンググループで検討を重ね、基本計画を策定しました。基本計画においては、新園舎整備の基本方針として、「やってみたいに応えられるこども園（健康な体と心を育む）」「ともにあゆむこども園（ともに生きる力を育む）」「あたたかい気持ちになれるこども園（温かい心を育む）」「こどもたちを守るこども園（安全・安心）」「自然をまもるこども園（自然を大切にする）」「みらいにつながるこども園（子育て支援）」の6つの基本方針を掲げました。現敷地と市民総合センター敷地での建替えについて検討し、いずれも建替え可能であると判断しました。</p>
	<p>しかしながら、現敷地においては、既存園舎を使用し、保育しながらの工事となるため、段階的にローリングで工事を行う必要があることから、工事期間が長期化するとともに工事費用が高額化します。また、近接しての工事となるため、騒音や振動等の園生活への影響に配慮が必要となります。</p>
	<p>また、個別施設計画において、市民総合センターを建て替える場合は「こども園との複合化」となっております。少子化が進む中、将来的に年少人口が減少し、保育需要が減少した場合、民間園の運営に影響が出ないよう、保育需要の動向を見ながら、将来的には公立園を1園にし、その場合は、幼稚園部分と保育所部分両方併せ持つこども園を残すことを見据えています。公立園は、支援が必要な児童や見守りが必要な児童の受入れに加え、定員とは別で、緊急で受入れが必要な児童の受入れを行う緊急児枠を設けており、セーフティーネットとしての役割を担っています。このため、こども園が中央寄りの位置に移転することは、市内のさまざまな地域から通園しやすくなり、地域支援事業の充実にもつながると考えています。</p>
	<p>また、複合化については、こども園が利用している図書館が通いやすくなるため、教育面での効果が期待されるなど、複合化による子育てに資するソフト事業の展開が見込みるとともに、複合施設を多様な世代の市民が利用することによる、賑わいの創出など、さまざまな効果を期待しています。今後、こども誰でも通園制度などの新たな子育て施策を検討するなか、中央寄りに位置することの効果も期待しております。</p>
	<p>一方で、複合施設として不特定多数の方が利用されることから、こども園利用者と総合センター利用者の動線や防犯セキュリティ、並びに交通など安全・安心面に対する懸念について解決していく必要があると考えています。</p>
	<p>先に述べたこども園基本計画で示した設計も一定反映されていること、また、以上の内容について、民間園等と共有し、ご理解をいただいていることなどから、複合化に向けて対応してまいりたい考えでございます。</p>

木村教育長	<p>先ほど、ご説明がありましたとおり、まず、市民総合センターとこども園の複合化について、もう1つは市民ホールについてという2つの論点があつたかと思います。まずは、市民総合センターとこども園の複合化についてのお話をさせていただけたらと思います。まず、複合化につきまして、委員の皆様、ご意見等ありましたらお願ひします。</p>
佃委員	<p>未来の宝である子どもたちが、市の中心で育まれるということに対して、反対する余地はまったくございません。ただ、私たちとしては、これから考えるべき市のシンボルである市民総合センターとこども園がどう共存していくのかということについては、いろいろな観点から検討する余地があると思っております。</p> <p>特に、安心・安全面です。交通量が増えたり、送迎される保護者の車や自転車とで何か事故でも起こってはいけません。そういうこともまず心配になりますし、また景観の問題です。市民総合センターはできるだけ緑の多い、国道163号から入ってすぐにすぐにつきだなと思えるようなそういう建物が望ましいと思うのですが、そこに高い塀に囲まれたような要塞のようなこども園があつては、なかなか複合化という意味ではイメージもまた違ってくると思いますので、そういうことをどこまでり合わせできるかについては、くeregureも良い議論をしていただいた後、市民に納得できる良いこども園、良い市民総合センター施設が建つことを心から望みます。</p>
尾崎委員	<p>先ほどお聞きしました6つの基本方針は、職員の方のお声であるとかワーキンググループの中でのお声を集約してお作りいただいたということで、非常に丁寧なプロセスを踏み基本計画をお作りいただいたということで、その労に感謝申し上げたいと思います。先ほどもありましたように、複合化することというのは、全国的に多く事例がございます。特に、高層階にこども園を持ってきているというところも割とたくさんあります。ですので、そういうところのノウハウです。例えば、先ほど部長が仰られたような動線の問題。それから、防犯上の問題、交通の問題という安全に関わることなのですが、こういったノウハウというのはそういうところが蓄積をされているところもあると思うので、従来先行しておられるところの知恵を十分にご活用していただくということが大事であろうと思います。</p> <p>メリットとしましては、先ほどこれも仰られたとおりなのですが、単にこども園というような役割だけではなくてセーフティーネットの役割もあるということで、さまざまご相談事も入りましょうし、緊急事態というようなこともありますし、そういったことでの西部地域になるのですが、中央に位置しているということのメリットはあるかと思いますし、図書館が近くにあるということもございますし、四條畷小学校がすぐ近くにあります。これは、かけ橋プログラムの中でもそういった点、今後取り組んでまいらない</p>

(尾崎委員)	<p>といけないということでございますので、さまざまなメリットが考えられます。ただ、どういった環境にするのかというところには、若干の懸念もございますので、緑があり、光があふれ、水も感じられ、土もあるというようなことが考えられたらなと思います。</p> <p>計画の中では、道路側を活用して斜面遊びができるという案も出ておりますので、そういう知恵を集約していただき、環境面というのは非常に保育にとって大事なことであろうと思いますので、そういうことがあれば、この複合化というのは実り多いものになるのではないかと考えております。</p>
山本教育長職務代理人	<p>部長の説明をお聞きして、複合化について一定の理解はしたのですが、1つは民間園が近くにあります。先ほど、市の長期的な展望として、1つのこども園を作っていくという方向性を言われたと思うのですが、民間園との共存を図らなければならないことが1点あるかと思います。</p> <p>それからもう1つは、四條畷市立忍ヶ丘あおぞらこども園建替基本計画40ページに書かれているのですが、「市民総合センターの敷地での建替え案」で、懸念するところ等も含めて書かれていますので、このこと自身が実施できれば懸念するようなことはないかと思いますが、この後の参考資料の「保育職員アンケート結果」を見させてもらうと現園での建替えを基本としたアンケートをとっておられると思います。こども園で実際に働いておられる方が、複合化することにより、何か懸念するようなことがないのか、そういうところの意見等がありましたら、お教え願いたいと思います。</p>
青木忍ヶ丘あおぞらこども園長	<p>現地建替えの時にアンケートを実施したのですが、基本計画を立てる時に、複合化の話も出てきており、そのことも含め議論していましたので、特に大きな問題はないかと認識しております。</p>
山本教育長職務代理人	<p>市民総合センターの近くに民間園があるのですが、そちらについてはどのように考えておられます。</p>
岡本こども政策課長	<p>民間園の方々ともいろいろお話はこれまで繰り返し重ねてきております。園と近くなってくるというところのお話もさせてはいただいているが、園の方からは、近くなることで施設同士の交流という面で今後の期待ということもあるかなというところで、前向きなご意見の方もいただいているところでございます。</p>
佐々木委員	<p>私も複合化については理解しています。もし、この資料の中にあったら恐縮ですが、保護者という立場から、駐車場がどうなるのかというのを心配します。また、よく問題になる子どもの声です。子どもたちの声は、わりとクレームになりやすいと個人的には感じています。そのあたりで周りの方、住</p>

(佐々木委員)	<p>宅もあると思うので、どう話が進んでいるのかと気になるのが1つ。また、複合化することでさまざまな方が出入りするので、その中で保育士さんたちがちょっと声出してはいけないというようなプレッシャーの中では、保育はとても窮屈だと思いますので、子どもにとっては安心安全の場はもちろんですが、保育士の方々にとっても安心して子どもたちが声を出せる園庭であったとか、そのあたりの環境が整っているといいなと思いました。</p>
岡本こども政策課長	<p>まず、駐車場につきましては、一定そのこども園側の方で5台程度は確保を考えております。園庭につきましては、やはり声の方が心配されますので、その場所を東南の公園と隣接する、向かい合ったような形になっているイメージでございます。周りの住宅に近接しない位置に園庭側を持ってきたというイメージでございます。また、保育士さんですが、ワーキンググループの中でも、子どもたちが伸び伸びと過ごせるような園舎、園庭にしたいねという話の方は、多く意見が出ておりましたので、今後も気をつけながら進めていきたいと思っております。</p>
佐々木委員	<p>岡部保育所の隣に住宅が建った時に、園庭に隣接する方が結構砂が飛んでくるという話をされ、どこにクレームも言いづらいという、これは住んでみないと分からぬことなのだなと言われていたことを今思い出しました。住宅の方もそのつもりでそこに建ててないと思うので、そういった住む側も住みやすいというところを配慮されていましたり、いろんな情報が集まって検討できるといいなと感じました。</p>
山本教育長職務代理人	<p>市民総合センターとこども園が複合化された後、なるべくこども園の使い勝手のいいような市民総合センターを作らなければならないかなと思います。そういう点で先ほど言わっていましたが、図書館があることにより、こども園の子どもたちが利用しやすいというようなことを、部長から先ほど言われたと思うのですが、そのあたり図書館との関連について、特にこういうことをすべきだというようなことはありませんでしょうか。</p> <p>例えば、こども園から下階を回らずに直に行けるとか、そういうようなことがもし具体の中であるのであれば、それは市民総合センターを作るときに影響しますので、もしそこらあたり何か関連するとなると図書館ぐらいかなと思うのですが、何か考えておられることがあればお願ひします。</p>
岡本こども政策課長	<p>そちらの意見につきましては、ワーキンググループでもご意見がございまして、図書館、今はこども園の方から通っているのですが、それがより行きやすくなるというところは、その隣になるのでございますが、それがせっかく複合化されるので、同じ施設内で通じる扉を設けて通いやすくなればありがたいというようなご意見が多く出ておりましたので、そのあたりはもちろ</p>

(岡本こども政策 課長)	<p>んきちんと施錠は普段はされているというようなセキュリティ上のところは確保されつつも、園と図書館との、市民総合センター部分との交流連携が進めばいいなという形で考えております。</p>
田中図書館長	<p>図書館からも、メリットになるかなという点を1つ申し上げたいと思います。子どもの読書活動に注力しているところでございますが、子どもの読書環境は大人、特に保護者が作っていくものであり、保護者がどのように関わるかが大きく影響するものと考えております。</p>
	<p>例えば、保護者自身が読書したり、子どもと本を楽しむ時間が好きである、などでございますが、特に子ども自身が字を読めるようになる前の本と親しむ環境が重要と考えているところでございます。園が図書館の近くになりますと、従前から来館いただいている保育士さんが、子どもを連れての来館が容易になるとのメリットがありますが、それに加え図書館から園が近くになりますと保護者の方々へ呼びかける魅力について、直接アプローチする機会を設けやすくなるのではないかと考えておりますので、この点は特に大きな効果が得られるのではないかと思っております。</p>
木村教育長	<p>他に委員の皆様、よろしいでしょうか。</p>
	<p>(「なし」の声)</p>
木村教育長	<p>そうしますと、この議論を受けまして複合化について、概ねまとめさせていただければと思います。</p>
	<p>まず、複合化につきましては、先ほどこども未来部からのお話もあり、複合化につきましては、基本的に理解することと、さらに先ほどこども園と図書館の複合化によるメリットということも含め、本当に新たなメリットを生かした取組が推進されることを期待したり、また本当に市の代表する空間になるということを期待したいなと思っております。</p>
	<p>ただ、懸念点と申しますか、留意しなくてはいけないにつきましては、まず1つめに、安全で安心であるということ、先ほどもありましたように安全対策、防犯対策、また交通安全、さまざまな安全ということにつきましては、しっかりと検討していくかなければいけないのでないかと思っております。</p>
	<p>また、2点めにあります共存という言葉がありました。図書館、公民館、こども園、またそれぞれの職種、施設が違いますので、そこの部署との連携という部分も、またこの後さまざまな議論の中で解消していくべきことがあるのではないかと思っております。</p>
	<p>最後にもう1つ、緊急時、また地震等とかもあると思いますが、そういう時の対応とかも含め、また検討していくらいいのではないかと思ってお</p>

(木村教育長)	<p>りますが、教育委員会としては複合化につきましては、一定理解していくということでおろしいでしょうか。</p>
	<p>(「異議なし」 の声)</p>
木村教育長	<p>明日の総合教育会議でもございますので、またこのお話で、同じように期待されることに加え心配されることを市長の方にお話できたらと思っております。</p>
	<p>では、続いて2点めに移らせていただきます。市民ホールのことにつきまして、先ほど説明もありましたが、皆様からのご意見、またこんなふうにしたてほしいとか、この辺が心配ですとかいうご意見等ありましたらお願ひしたいと思います。</p>
佃委員	<p>市民ホールというか、まず市民総合センターということを全体で考えますと、先ほど提示していただきました1 社会教育施設の考え方の中に、含まれていますが、「文化芸術活動の成果の発表」という点、つまり市民総合センターの中の市民ホールを拠点として、この場が感動できる、心動く場でなければならないという点。それから、もう1点は「公民館など生涯学習活動の拠点」とありますが、市民にとっての豊かな学びの場でなければならないという、この2点は大変大事な観点だと思っております。</p>
	<p>今、教育長が仰いました市民ホールに限って、私もずっといろいろ考えていましたが、成人式ができるぐらいの人数はキープしたいというこの思いはすごくキーワードになると思っておりまして、さまざまな近隣市の実態を示していただいた観点で見ましたところ、もう大きなホールはいらないです。はつきり申し上げて、そんなキャパで作れるわけもございませんし、近隣にも枚方市にも最近すばらしいホールができました。</p>
	<p>そういうところで、特色の住み分けというものは必要であるという点で考えたところ、やはりないという点で申しあげますと、良い上質な音楽を届ける場がこの辺にはまったくないという点です。先ほど、文化奨励賞でもございましたが、例えばピアノやいろいろな音楽芸術に取り組んでいるお子さんを含め、市民が活躍できる場がないということがアンケートの中にもございましたが、「今より小さくて良い。音響や響きなどの設備面や舞台の奥行など良い方が価値がある。特に本市では音楽活動で頑張っている。設備面により、利用の価値が上がり、人が呼べるなどのメリットが上がる。」とあり、人が呼べるそういういったメリットなどどうかというふうに書いてあったのですが、私も本当にこれを使えると思うのですが、音楽に特化することだけではなく、何か特色のある市民ホールを作らなければ絶対に稼働率が上がらないと思います。4 近隣市の実態を見ても明らかに分かるように、アルカスホールのメインホール359席が70.2%の稼働率があるのは、コンセプトが</p>

(佃委員)	<p>はっきりしていて、近畿圏内でもあのホールは音が良いといわれておりますので、複数でも割と少人数の室内楽やピアノのソロ、連弾等には大変使えるホールだということで、滋賀県や遠方からも演奏会を行われるということを私もよく知っていますし、そういったことで考えますと、成人式で今後出席されるため来館される人数を考えた時に、600席、500席あたりの音響の良いホールというのは、この近隣市ではございませんし、もっと広く見て中河内、南河内も探しましたが、こういう規模の音楽ホールはあまりありません。</p> <p>そういうところをねらいとして、音の良いホールを作るというのも1つかなと思いますが、そこで問題が今書いていただいた5点めにあったコンセプトのところです。もちろん「①開かれた文化交流拠点」はいいのですが、「②多機能・可変型ホール」は大変いろいろな危険がはらんでおり、もちろん「演劇・音楽・ダンス・講演・上映」といろいろな用途で使えば、客席をまったくなくし、そこに舞台を作ったりするレイアウトができるといいかもしれないのですが、こうなりますと間違なく残響を考えた時の音響にかなりの制限が出ます。これはもう明らかで、私が調べました中でも残響時間でいいままで、演劇では大体0.7秒から1秒、オペラやバレエをしようと思うと小規模でも1.3秒から1.8秒、室内楽ですと1.4秒から1.8秒、フルオーケストラになると1.8秒から2.2秒ぐらい。これらは、国の資料でも出ていましたが、これぐらいの残響が必要になるということは、お金をかけなければならなくなると、ここに移動する座席ということと残響の壁面、天井を考えると矛盾が生じます。客席の座席と音響の響きというのは圧倒的に相関するものであり、移動よりも固定する座席で音を追求するとともに、座り心地も快適であることに特化するほうがいいのではないかなと思いました。もちろん、市民ホールは多目的ホールである必要があると思いますので、いわゆるオープン形式よりもちゃんと緞帳が下りるようなタイプの方がいいのかもしれないですが、市民からの要望もあるように音が良い、また舞台が狭いという点でも、現在奥行きが10メートルです。少なくとも14メートルぐらいまでは広げていただいて、吹奏楽やダンスの公演ができるように、15メートル以上のフルオーケストラまで呼べるという言葉では申し上げませんが、せめてそういうあたりでダンスも伸び伸びと踊れるよう、吹奏楽、室内楽が呼べるような豊かなホールが私はいいのではないかと思いました。全国的ないろいろな資料も調べましたが、そういった審議会があって、そういうところのデータとともにいろいろ示されているものを見ましたが、何か特化して豊かな音楽やいろいろな芸能との出会いの場として、市民ホールというものを魅力として発信するのも1つではないかと思いました。</p>
尾崎委員	ホールについての限定した意見で、1つは、今、佃委員が仰ったように、現行にあるものよりも質が向上するということをぜひ考えていただきたいと

<p>(尾崎委員)</p> <p>山本教育長職務代理者</p>	<p>思います。先ほどお話にありましたのが、現行の市民総合センターではコラスや音楽会、吹奏楽をするということになりますと、音響板というものを技術者とともに設置し、その都度、予算が必要になるため、現行の市民総合センターですので、質を高めていただきたいと思います。</p> <p>大阪市福島区にあるシンフォニーホールというのは、カラヤンが絶賛しましたのですが、そこまでのものは必要だと思います。そこまで質に厳しい方はそういうすばらしいところ行っていただいたらいいのでしょうか、文化芸術の質が向上できるというようなことは非常に大切なことではないかと思います。多様な人が参加するということで、従来とやっぱり変わってきているという点で、ここは少し卑近な例で恐縮ですが、映画館であるとか、分かりやすくいいますと、甲子園などがリニューアルした時には、収容人数ではなく、ユニバーサルデザインつまり多くの人が参加していただける、その上でゆったりと豊かにスポーツ観戦ができるという席幅の確保とか、そういうことがされております。</p> <p>ですので、多くの施設はそういうコンセプトで、現在の状況に見合ったものをしております。今そのような方向で進めていただいていると思うのですが、そしてそこに加え1つの指標として、二十歳の集いの規模感は教育委員会としては維持をしていただきたいというところの両方をマッチングするといいますか、そういう姿の中で市民総合センターというのが実現できればいいなと感じました。</p> <p>私も2人の委員の方と同意見です。今現在の市民ホールで開催されるコンサートあるいは映画会によく行くのですが、映画というのはある程度の音響で反響しても全然見ている方にその影響はないのですが、音楽のコンサートになるとそういうわけにいかないと思います。そういうことができるようなホールができればいいかと思いますし、社会教育委員の意見の中にもありますが、大きなホールというのは今の市の現況任意教育からは本当に必要なのではないかと思います。</p> <p>今の考えているホールで100人の座席が増えたところで、サーティーホールや枚方市の新しいホールのように匹敵するわけではありませんので、根本から音響は良くてなおかつ座席が排除されているというホールは、必要なのではないかと思います。そういう意味では、5番めに書いていただいているコンセプトというのが大きく、特に①と③については、これから考えていく中では大きいかなと思いますし、③が「地域文化の創造工房」という形で記載されているのは、これから新しいホールの形としてはいいのではないかと思います。</p> <p>奈良市がかつてなら100年会館というのを作りましたが、そこも大きなホールと小さなホールがあるのですが、大きなホールがいっぱいになるというのはそんなにたくさんではないです。数は非常に少ない。稼働率が悪いと</p>
---------------------------------	---

(山本教育長職務代理者)	<p>いえば悪いのですが、ただそのところで、地域のサークルであるとかあるいは地域の方、また近くの方とは限りませんが、奈良の高校生等が来て、活動できるというような場を保障していますので、本市の場合もそういう形で、単に発表するだけではなくて、そこに来ることによって文化創造ができるという、そういうホールができればいいなというふうに思います。それからもう1つ、コンセプトには書かれていませんが、社会教育委員の意見の中でたくさんあるのは、防災の観点から避難経路の確保をきちりすべきだという意見があります。私も以前も申し上げたことがあるのですが、ホールに人が集まり、もう近い将来地震が想定されます。そういう中で、小さなホールであっても避難経路については、こんなことが配慮できているのかというようなことをすべきではないかと思います。だから、1階に持つてこいと言っているわけではなく、十分なそういう避難の動線を確保しているようなホールであればいいかと思います。</p>
佃委員	<p>いただいた資料の3番の令和6年度市民ホール利用実績の中に、745人から500人まで掲載していただきました。例えば、ここで市民ホールでなくてもできるものが掲載されていると思うのです。そういうあたりを仕分けることでもう少し特色とか使い方の特化ということができるかと思います。例えば、トークショー等は、体育館等でもできるかもしれませんし、他の施設を借りられることも考えられるかもしれません。というように、何かそういうことで特化していくと、もうちょっと絞っていくのではないかと思います。</p>
木村教育長	<p>さまざまご意見いただきました。本当にちょっとまとめることもなかなか難しいかなと思っているのですが、こちらの方に書かせていただいている音響であったりとか、また座席の幅であったり、ユニバーサルデザイン、また現在にあった仕様ということ、また併せて文化を創造していく創造工房ということでコンセプトにも書かせていただいているが、見る文化から作る文化ということにつきまして、ホールにおける今回皆さんからご意見いただいたことにつきまして、このホールはこのようにしていったらいいなということをしっかりと、また明日の総合教育会議の場でも、市長に伝えていただけたらと思いますし、私からも伝えていきたいと思っております。</p>
山本教育長職務代理者	<p>この議論をする中で気づいたことですが、こども園との複合化ということで、市民総合センターのことを考えているわけですが、その中で市民ホールに特化して考えてきたかと思うのですが、少し審議ということで、これは市全体のことにもなるかと思いますが、その中で市民総合センターというのは市民ホールだけではなく、図書館がとても大きな位置を占めているかと思います。その図書館あるいはよく使われているところが展示スペースかと思</p>

<p>(山本教育長職務 代理者)</p>	<p>ますが、そういうことについての議論をする場が、ちょっと見当たりません。そのあたりをぜひ教育委員会として、議論をするそういう場を設定していただきたい。これは、どこに言えばいいのかちょっと分かりませんが、今は市民ホールのことを訊かれておりますので、それについての意見を申していますが、そういうことを含め総合的に考えていかなければならないのかと思います。実は、これはちょっと私自身の個人的な不満があるのでこういうことを申し上げているのですが、今日はこども園についてこども未来部長が出席いただき説明をしていただきましたが、この資料は今日私は見ただけですので、それ以前は現地の建替えかあるいは市民総合センターとの複合化ということで、2つが併記されてずっと今まで来ましたので、ずっと併記されているのかなと思ったのですが、今急にこういうことを見せていただきて、複合化になったのだなということを認識した次第なのですね。だから、こども園はこども園で考えておられますので、それはそれでもちろん当然いいのですけれども、やはりこういう公共施設を作していく場合には、総合的な考えというのはいるのではないかと考えます。今、市民ホールについてはいろいろ意見を言いましたが、教育委員の皆さんには図書館についてもいろんなコンセプトを持っておられますし、図書館が特に来年の4月から市長部局に移管されますので、その中でやはり移管される条件としていろんなことを考えていますので、そういう図書館ができればいいなと思っていますので、そういうことを含めて議論する場をぜひ設定していただきたいなと思います。これは、施設創生課かも分かりませんけれども、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>木村教育長</p>	<p>今いただきましたご意見につきまして、なかなか事務局からいろいろな情報発信ができていなかったため、急なことと捉えられ、いろんなことがきちんと伝わっていなかったことにつきまして、本当に事務局として、申し訳なく思っております。</p>
<p>木村教育長</p>	<p>今、お話をいただきましたように、特に図書館のコンセプトを、先程市民ホールに特化してお話をさせていただきましたが、そういうコンセプトにつきましても、必ずどこかでしっかりと議論する場を設定させていただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>木村教育長</p>	<p>本件につきまして、他に委員の皆様、よろしいでしょうか。</p>
<p>（「なし」の声）</p>	
<p>木村教育長</p>	<p>それでは、これで本件につきましては、終わります。</p>
<p>阪本学校教育部長</p>	<p>その他の案件、他に何か事務局からありますでしょうか。</p>
<p>阪本学校教育部長</p>	<p>令和8年度当初予算要求に盛り込む主要な施策及び事業について、追加報告をさせていただきたく思います。</p>

(阪本学校教育部長)	<p>10月の定例会におきまして、議案第21号 令和8年度当初予算要求に盛り込む主要な施策及び事業については、ご可決いただいておりますが、その際、いただいたご意見を反映しましたので、共有いたします。なお、本日の内容につきまして、ご了承いただきましたら、明日開催される令和7年度第5回総合教育会議の議題 令和8年度の教育施策についてに臨む予定です。</p>
	<p>それでは、まず表の1番め、学校敷地樹木安全点検業務委託について追加しております。先月ご可決いただいた学校敷地樹木管理計画に基づき、市立小中学校の敷地内にある樹木について、老朽化や病害虫等の影響により枝が落ちたり木が倒れたりする危険がないか、樹木医による点検業務を委託するものです。次に、10月の定例会で学校教育課が未来投資事業として挙げていきました中学生グローバル留学体験プログラムについては、学校主体の取組について、他市の事例から期待される効果が見えにくいとのご意見をいただいたことなどから、事業企画の見直しが必要と判断し、取り下げております。他に、一部事業費を修正、また金額が判明した事業について、当該額を事業費として追記しています。つづき、教員が教員にしかできない業務に専念できるようその体制を整えるべく、表の14番 部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業、16番 小学校安全対策事務及び17番 教員業務支援員等配置事業に関する予算に関しまして、令和8年4月施行予定の四條畷市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき、学校教育課長よりご説明申し上げます。</p>
胡学校教育課長	<p>今回策定しました「業務量管理・健康確保措置実施計画」について、ご説明いたします。</p> <p>最初に、その実施計画策定に至る経緯について説明いたします。近年、教師が「学びの専門職」として、子どもに全力で向き合えるようにするために、働き方改革が進められてきました。さらに令和7年6月に成立した給特法等改正法では、教育委員会、学校、首長部局、地域・保護者がそれぞれどういった取組を進めていくのかも示され、服務を監督する教育委員会は、文部科学大臣が定める指針に即して「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定、公表、実行することとなりました。また、その計画を総合教育会議に報告し、首長部局と連携することが必要であると示されております。</p> <p>次に、計画の趣旨や本市の現状について説明いたします。計画の趣旨として、本計画は、教育職員が心身ともに健康で意欲的に教育活動に取り組むことができる職場環境を整えることを目的とします。教育職員の長時間勤務が常態化し、教育の質や教職員の健康に影響を及ぼしている現状を踏まえ、業務内容の見直しと効率化を推進し、働き方改革を進めるものであります。教育職員が子どもと向き合う時間を確保し、創意工夫を生かした教育活動を展開できるよう、持続可能な学校運営体制を構築することを趣旨としておりま</p>

(胡学校教育課長)

す。

本市の現状といたしましては、令和2年4月に所管する学校の教育職員の業務の量の適切な管理その他教職員の健康及び福祉の確保を図るための措置を行うために、「四條畷市立学校の府費負担教職員の業務量の適切な管理等に関する規則」を定め、教育職員の業務量の適切な管理に努め、在校等時間の縮減に取り組んでまいりました。

こうした取組の結果、令和6年度の小学校教育職員の時間外在校等時間の年平均は約31時間、月45時間を上回る割合は23%、中学校教育職員の時間外在校等時間の年平均は約34時間、月45時間を上回る割合は30.9%となり、減少傾向ではあります。しかし、いまだに時間外在校等時間が45時間を超える割合が解消されていません。原因といたしまして、管理職や首席、主任など学校の核となる教育職員の業務の負担感が大きくなっていることや、中学校では、部活動に関わる教員の負担が大きくなっていることがあげられます。本計画で、教頭マネジメント支援員や教員業務支援員の配置に加えて、部活動指導員の効果的な活用や部活動地域展開の実現を図ることにより、教育職員の業務にかかる必要な時間的余裕を創出させ教育の質の向上につなげていきたいと考えております。

次に、本計画における目標を、時間外在校等時間に関して、1か月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%に、また、1年間における1か月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にしました。ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関しては、年間の年次有給休暇の平均取得日数を12日以上に、ストレスチェックにおける高ストレス者の割合は13%まで減少、「働きがい」の項目のスコアは57以上を目標としました。計画の期間は、令和8年度から令和9年度の2年間といたします。

次に、この目標を達成するために本市で実施する重点事項について説明させていただきます。業務の3分類を踏まえた業務の見直しでは、1つめの学校以外が担うべき業務として、登下校時の通学路における日常的な見守り活動、放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応、学校徴収金の徴収・管理、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等への対応について取り組んでまいります。2つめの教師以外が積極的に参画すべき業務として、教頭マネジメント支援員の活用による調査・統計等への回答に係る事務負担軽減、ICT支援員の活用による学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理、ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理、水泳指導業務委託、教員業務支援員の活用による児童生徒の休み時間における安全への配慮、部活動を外部団体に委託する地域展開の実施といったことについて取り組んでまいります。3つめの教師の業務ですが負担軽減を促進すべき業務として、教員業務支援員などを活用した給食の時間における対応、授業準備、学習評価や成績処理、学校行事の準備・運営や、さまざまな人材を活用して支援が必要な児童生徒・家庭への対応を行ってまいります。

<p>(胡学校教育課長)</p>	<p>次に、学校においては、教育課程における年間総授業時数について、時数設定や活動等の見直し、働き方改革推進加配配置校にて行われた取組についての共有、勤務時間外の自動応答電話機能の設置などを行い、教育職員が担う業務の適正化を図ってまいります。</p> <p>次に、教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組として、直前の1か月を加えた2か月の時間外在校等時間が連続して80時間を超えた職員には産業医による面接指導や、11時間をめやすとする勤務間インターバルの確保、ストレスチェックを100%実施、実施後の集団分析の結果等も活用して職場改善を推進してまいります。また、心身の健康問題についての相談窓口の紹介や、年次有給休暇についての連続取得促進、定時退勤日の設定、長期休業中の一斉閉校期間の設定を行ってまいります。</p> <p>最後に、取組に対する今後のフォローアップとして、取組の着実な実行を図るため、教育職員の在校等時間の状況の確認や関係部局・関係機関と連携して児童生徒等の支援に当たる人材の確保を図ってまいります。また、実施計画を定め、または変更したときや実施状況については、教育委員会定例会と総合教育会議へ報告してまいります。</p>
<p>木村教育長</p>	<p>今の報告につきまして、何かご質問、ご意見等ありませんでしょうか。</p>
<p>木村教育長</p>	<p>(「なし」 の声)</p> <p>この件につきまして、10月で一度ご可決をいただいているかと思っておりますが、可決した内容に先ほど説明がありましたとおり、追加や削除がありましたが、そのことにつきましても異論なしということでよろしいですか。</p>
<p>木村教育長</p>	<p>(「異議なし」 の声)</p> <p>それでは、他にその他の案件は、ありますでしょうか。</p>
<p>古市教育総務課長</p>	<p>市立四條畷南小学校及びくすのき小学校の地質調査についてご報告いたします。本地質調査業務につきましては、学校施設整備方針に基づき、今年度で建設後56年、54年をそれぞれ迎える四條畷南小学校とくすのき小学校を対象に、長寿命化に向けた取組の前段階として、地盤の液状化リスクの有無を確認するため調査いたしました。調査については、学校施設内の2か所でそれぞれ約20メートルボーリング調査を実施し、各学校の地盤状況を確認いたしました。業務期間につきましては、授業のカリキュラムに影響のないよう、夏休み期間中に実施いたしました。また、その調査結果を基に、学識経験者の意見を聴取し、本調査の報告書を取りまとめました。</p>

調査結果につきましては、まず、四條畷南小学校においては、ほとんどの

<p>(古市教育総務課長)</p>	<p>深度で液状化は発生しないと判断され、ごく一部の層では液状化が想定されるものの、その程度は極めて軽微である。</p>
	<p>次に、くすのき小学校においては、地点ごとに深さに応じて液状化が起こりやすい地層が確認され、特に、強い揺れが発生した場合、高い確率で液状化の発生が懸念される。従って、液状化対策を検討する際は、今回の判定結果に加え、調査地の地震時の損傷履歴や構造物計画に応じて検討することが望ましいとされました。</p>
	<p>そのため、建築に関する学識にも意見を伺ったところ、くすのき小学校の竣工図を確認の上、液状化リスクは確認できたものの、現在の校舎について建設当時に敷地の特性を踏まえ、摩擦力によって支える力を生み出す摩擦杭を数百本と多く打っており、必要な対策がすでに講じられた校舎であるため、今の校舎が今回の結果をもって危険だというようなことではなく、今後の整備の際にも地質の特性を十分理解のうえ整備していかなければよいと見解をいただいております。</p>
<p>木村教育長</p>	<p>今の報告につきまして、何かご質問、ご意見等ありませんでしょうか。</p>
	<p>(「なし」の声)</p>
<p>木村教育長</p>	<p>それでは、他にその他の案件は、ありますでしょうか。</p>
<p>胡学校教育課長</p>	<p>11月の臨時会以降の学年閉鎖、学級閉鎖の状況について報告いたします。小学校で4校学級閉鎖がありました。中学校では1校学年閉鎖、3校学級閉鎖がありました。主な事由としては、インフルエンザとなっております。</p>
<p>木村教育長</p>	<p>今の報告につきまして、何かご質問、ご意見等ありませんでしょうか。</p>
	<p>(「なし」の声)</p>
<p>木村教育長</p>	<p>それでは、他にその他の案件は、ありますでしょうか。</p>
<p>田中図書館長</p>	<p>図書館から休館に関する報告でございます。市立図書館本館である四條畷図書館では、資料特別整理いわゆる蔵書点検を行うため、令和7年12月2日火曜日から5日金曜日の4日間、四條畷市立図書館の管理・運営に関する規則第3条第4号に基づき休館いたします。蔵書点検開始前日の12月1日が毎週の休館日である月曜日であることから、その週の平日すべての休館となるため、市広報やホームページ、館内掲示のほか、窓口で貸出時に口頭で案内するなど、利用者への周知に努めているところでございます。なお、四條畷図書館の蔵書点検休館中ですが、田原図書館の方は通常どおり開館し、</p>

(田中図書館長)	利用者の貸出機会の確保を図ってまいります。 その田原図書館の方の蔵書点検でございますが、田原図書館がございますグリーンホール田原が1月14日夕方から約3週にわたり電気系統の工事を行うため、田原図書館は休館しなければならなくなることから、その間に合わせて蔵書点検を行う予定としております。
木村教育長	今の報告につきまして、何かご質問、ご意見等ありませんでしょうか。
	(「なし」の声)
木村教育長	それでは、他にその他の案件は、ありますでしょうか。
谷口学校給食センター所長	<p>四條畷市立学校給食センター施設・設備等修繕計画の改訂についてご報告させていただきます。今回の改訂のポイントとして、主に3点ございます。</p> <p>1点めは、改修実績と今後の予定の年次更新、2点めは、修繕が必要と考えられるが修繕計画に含まれていなかったものの追加、そして3点めは、スケジュールの見直しとその他軽微な文言修正となります。</p> <p>それでは、内容につきましてご説明いたします。まず、1点めの改修実績と今後の予定の年次更新ですが、具体には学校給食センター施設・設備等修繕計画の1ページめからの1 対象施設・機器設備・備品等の経過年数の更新、4ページめからの2 老朽化状況における〔直近の工事・修繕履歴〕の更新、18ページめからの5 更新工事の優先度の更新をしております。</p> <p>次に、2点めとして、本計画策定当初は、目に見える調理器具や空調などの設備関係を主に対象としておりましたが、近年さまざまな配管からの水漏れや蒸気漏れが多発していることから、特に目視ができないコンクリート壁の中や床下にある各種配管、電気配線も、施設全体として修繕していく必要があるものと判断し、本計画に追加いたしました。また、設備ではありませんが、食器類やお玉などの調理関係器具も同様に老朽化しておりますので、これらも計画的に更新する必要があるとし、追加いたしました。具体としては、1ページめからの「対象施設・機器設備・備品等」に記載しております「38 高速度ミキサー」「62 食器類」「63 調理器具類」「66 電気配線設備（施設全体）」「68 給湯配管（施設全体）」「69 蒸気配管（施設全体）」「70 給水配管（施設全体）」「78 貯水槽」の8つとなります。</p> <p>次に3点めとして、24ページの6 今後のスケジュールを更新しております。先ほど申し上げた項目の追加と予算上当初スケジュールでの更新が難しかったものを翌年度にスライドするなどの変更をしております。</p> <p>その他、用語を分かりやすくするなどの細かな文言の修正を行っております。簡単ではございますが、報告は以上でございます。</p>

木村教育長	<p>今の報告につきまして、何かご質問、ご意見等ありませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
木村教育長	<p>それでは、他にその他の案件は、ありますでしょうか。</p>
開理事（特命）兼危機統括監兼施設創生部長	<p>本日は、市民総合センターとこども園への複合化に関する協議につきまして、市長部局の方から逐次のご報告がないなかで、丁寧なご議論いただきましてどうもありがとうございました。今回の施設再編の中でこの案件につきましては、非常に重要な案件でございまして、明日に予定の市長を交えた総合教育会議の議論は非常に重要な場面になってくると思っております。</p> <p>合わせて当初、社会教育部副参事が示されていました議論に際し、この複合化に対する懸念点であったり、留意事項、また市長に要望していく内容等についても一定整理できれば、明日の議論が円滑に進むかと思い、私が少し誤釈をしているところもございますので、申し上げた内容を後でまた教育長、事務局とも共有させていただき整理はいたしますが、若干ご説明させてもらってもよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
開理事（特命）兼危機統括監兼施設創生部長	<p>まず、総合センターとこども園の複合化について、まず懸念点でございます。2つございまして、1つが異なる特性を持つ施設を効率的、円滑に管理運営をする方策、この検討が必要かと考えております。また、責任範囲の整備。続いて、留意事項として3点、安全対策、防犯対策、緊急時への備え、それと市長の方にお願いというか申し上げていく事項として大きく3点、文化交流拠点を標榜していくというのが1点。2点、市を代表するにぎわい創出空間に資する施策事業の充実、3点、複合化をメリットととらえた継続的な取組の推進。</p> <p>次に、市民ホールの規模感等でございます。先に社会教育部副参事のご説明なされたコンセプトに沿う施設整備を前提としつつ、それと対をなす施策事業の展開、また施設特化による柔軟対応を可能とする代替施設等の確保。それとコンセプトに基づく音響設備、環境の充実、最後に、施設が本来担う役割を前提とした避難機能の設置。以上でございます。</p> <p>また、最後に、山本職務代理が仰った図書館につきましても、教育委員会、市長部局間での議論を経たコンセプトを設定のうえ、その趣旨に準じた整備と配置、これを継続審議ということで確認をいたしました。</p> <p>それでは、他にその他の案件は、ありますでしょうか。</p>

	(「なし」の声)
木村教育長	それでは、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。これをもちまして、定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 7 年 1 2 月 2 4 日

四條畷市教育委員会教育長 木村 実

四條畷市教育委員会委員 佃 千春